

令和7年7月14日

保 護 者 様

北海道札幌国際情報高等学校長 俵 谷 俊 彦

高等学校等就学支援金申請等についてのお知らせ

高等学校就学支援金（以下、「就学支援金」という。）について、毎年6月頃に所得情報が更新されるため、これに基づいて収入状況の確認を行います。

申請にあたっては、オンラインによる申請入力または書類の提出をお願いします。  
また併せて、高校生等臨時支援金、以下「臨時支援金」申請も行ってください。

記

1 申請方法(手続き)

裏面に「就学支援金等申請フローチャート」を記載していますので、チャートに従って進めてください。本校のホームページにも載せています。可能でしたら申請はオンラインにてお願いします。

→受給されている方で、マイナンバーカードの写しや個人番号が書かれた住民票を提出済みの方は、手続きは不要です。それ以外は更新手続きが必要です。

2 申請書等について

申請書及びマニュアルは次のとおり本校のホームページに載せていますので、ご活用ください。

- 1 オンライン申請システム(e-Shien)マニュアル(新規届出編)
- 2 オンライン申請システム(e-Shien)マニュアル(継続申請編)
- 3 オンライン申請システム(e-Shien)マニュアル(変更手続編)
- 4 申請書(個人番号(マイナンバー)用)
- 5 申請書(所得課税証明書用)
- 6 個人番号利用目的同意書兼個人番号提供書及び記載例  
なお、4から6については両面印刷してください。

3 期日

入力期日:令和7年7月30日(水)までにお願いします。

書類期日:令和7年7月31日(木)(郵送可)までにお願いします。

4 留意事項

- (1)個人番号で届出されていて、収入状況を確認できない場合は、課税証明書を提出していただくこととなりますので、御了承願います。
- (2)受給されている方で、確認の結果、次の計算式による算出額が30万4,200円以上となった場合は、「臨時支援金」の対象になります。

**【計算式】市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額**

※政令指定都市の場合「調整控除の額」に3/4を乗じて計算する。

- (3)審査の結果については、9月以降文書でお知らせする予定です。
- (4)養子縁組等により保護者等の人数に変更があった場合、そのほか期日までに届出ができない場合やその他不明な点がある場合は、事務担当者(011-765-2021)までご連絡ください。

担当 事務室  
TEL 011-765-2021  
平日 8:30~16:30